

<お知らせ>



2020年5月25日
トーカドエナジー株式会社

緊急事態宣言の解除に伴う当社業務体制について

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために東京本社と大阪営業所は4月7日より原則在宅勤務（テレワーク）を実施していましたが、政府の緊急事態宣言発令の解除を受け、大阪営業所は5月25日より、東京本社は5月26日より、段階的に通常業務体制に戻すことといたしましたのでお知らせいたします。

今後も万全の感染予防対策を実施した上で、お客様及び従業員の安全を確保し事業を継続してまいります。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上